

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【公開番号】特開2013-81698(P2013-81698A)

【公開日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-022

【出願番号】特願2011-224855(P2011-224855)

【国際特許分類】

A 4 5 D 26/00 (2006.01)

B 2 6 B 19/48 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D 26/00 F

B 2 6 B 19/48 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月1日(2014.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体ケース(1)の一端に体毛処理ヘッド(2)が配置されており、

体毛処理ヘッド(2)に、せん断作用で体毛を切断するせん断部(14)と、熱切斷作用で体毛を切断する熱切斷部(15)とが設けてあることを特徴とする体毛処理装置。

【請求項2】

熱切斷部(15)が体毛処理ヘッド(2)のヘッドフレーム(10)で、ヘッドフレーム(10)から突出する第1位置と、第1位置よりヘッドフレーム(10)に接近する第2位置とに位置変更可能に支持されており、

第1位置における熱切斷部(15)の位置が、せん断部(14)の位置よりヘッドフレーム(10)から離反させてある請求項1に記載の体毛処理装置。

【請求項3】

熱切斷部(15)がヘッドフレーム(10)で、第1位置と、第2位置と、第3位置よりヘッドフレーム(10)に接近する第3位置とに位置変更可能に支持されており、

第3位置における熱切斷部(15)の位置が、せん断部(14)の位置よりヘッドフレーム(10)に接近させてある請求項2に記載の体毛処理装置。

【請求項4】

熱切斷部(15)に、電熱によって体毛を熱切斷する切斷ユニット(37)が設けられており、

熱切斷部(15)が第3位置に切換えられた状態において、切斷ユニット(37)への通電を遮断する請求項3に記載の体毛処理装置。

【請求項5】

熱切斷部(15)は、切斷ユニット(37)を備えた熱切斷ヘッド(36)を備えており、

熱切斷ヘッド(36)はヘッドフレーム(10)で往復動自在に案内支持されて、ヘッドフレーム(10)と熱切斷ヘッド(36)との間に配置したフロートばね(51)でフロート支持してある請求項4に記載の体毛処理装置。

【請求項6】

熱切断ヘッド（36）がフロートばね（51）の付勢力に抗してフロート限界位置まで変位された状態において、切断ユニット（37）への通電を遮断する請求項5に記載の体毛処理装置。

【請求項7】

熱切断部（15）は、ヘッドフレーム（10）で第1位置と第3位置との間で位置変更可能に支持される熱切断ベース（35）と、切断ユニット（37）を備えた熱切断ヘッド（36）とを備えており、

熱切断ヘッド（36）は、熱切断ベース（35）で往復動自在に案内支持されて、熱切断ベース（35）と熱切断ヘッド（36）との間に配置したフロートばね（51）でフロート支持されており、

熱切断ヘッド（36）が、第1位置と第2位置のそれぞれの切換え位置において、熱切断ベース（35）に対して上下フロートできる請求項4に記載の体毛処理装置。

【請求項8】

体毛処理ヘッド（2）に、肌面へ向かって加圧空気を送給する送風ファン（16）が設けてある請求項1から7のいずれかひとつに記載の体毛処理装置。

【請求項9】

切断ユニット（37）が、回転自在に支持される中心軸（54）と、中心軸（54）の周りに支持される1本の発熱線で構成した第1発熱体（56）と、複数の発熱線で構成した第2発熱体（57）とを含み、

切断ユニット（37）を、その中心軸（54）の回りに回転操作して、第1発熱体（56）と、第2発熱体（57）とのいずれかひとつを逐一的に使用姿勢に切換え操作できる請求項5から8のいずれかひとつに記載の体毛処理装置。

【請求項10】

熱切断ヘッド（36）の外面に体毛を梳き流す毛梳体（50）が設けられ、熱切断ヘッド（36）の内部に発熱体（56）を備えた切断ユニット（37）と、切断ユニット（37）を回転駆動するモーター（76）とが配置されており、

切断ユニット（37）を回転駆動した状態で体毛を熱切断する請求項5から8のいずれかひとつに記載の体毛処理装置。